藤沢市休日保育事業

日曜日又は休日において、保護者の勤務等によって、
家庭での保育が難しい児童を保育する事業です。



キディ鵠沼・藤沢

キディ湘南Ｃ－Ｘ

どれみチャイルドくらぶ　にじ

【利用のご案内】

利用できる児童	生後6か月経過後から小学校就学前までの児童で、市内の認可保育所、認定こども園（第2号、第3号児童に限る）へ入所していること、小規模保育事業及び家庭的保育事業を利用していること。 または、市内に居住しており他の市町村の認可保育所、認定こども園（第2号、第3号児童に限る）、小規模保育事業、家庭的保育事業を利用していること。（ならし保育期間等を除く）
利用時間	午前7時から午後6時まで（延長保育はありません）
開所日	日曜日及び祝日（ただし、12月29日～1月3日は除く）
利用手続	藤沢市特別保育予約システムにて手続きを行ってください。 詳細については、【休日保育事業　利用手続】をご確認ください。
定員	各施設につき1日おおよそ10名
持参するもの（目安）	着替え（上下・下着）2組 オムツ5組 オムツ（使用済）入れ用ビニール袋 汚れ物入れビニール袋2枚 手拭きタオル　帽子　バスタオル（昼寝用）2枚 昼食　おやつ　水筒 ※すべての持ち物に、必ず名前を書いてください。 ※持ち物はあくまでも目安です。各保育所で必要な持ち物が異なりますので実施施設にご確認ください。 また年齢、体調、季節等により調節してください。
注意事項	・原則、就労が確定してからお申し込みください。 やむを得ず休日保育をキャンセルする場合は、早めに手続きをお願いします。 当日のキャンセルはご遠慮ください。 ・児童の疲労を配慮し、休日保育利用日以外に週1日は休みを取るようにお願いします。 ・児童に食物アレルギーがある場合、持参していただく昼食・おやつ・飲み物については、指示書どおりに除去したものをお願いします。 ・利用日の直前に発熱、下痢、嘔吐等の症状や感染症にかかった場合には、実施施設へご連絡ください。また、感染症等の場合は治癒証明のご提出を依頼する場合があります。 （安全に保育を行うため、通常ご利用されている施設と情報共有をさせいただきます。）

【休日保育事業　利用手続】

①利用登録

藤沢市特別保育予約システムへの利用登録が必要です。

●藤沢市特別保育予約システム

https://fujisawa.hoiku.michi-shiru.jp/

システム上で休日保育実施施設に面談申込をした後、施設へ直接お電話いただき、面談日時の調整を行ってください。　※面談の実施については施設へご確認ください。

【登録面談時提出書類】

・就労証明書

・在籍確認書（在籍している保育施設からの証明が必要になります。）

・母子健康手帳、小児医療証の写し

※利用登録の有効期間は、登録日から当該年度の 3 月 31 日までです。

※翌年度も利用希望の場合は、2月に年度更新の手続きが必要です。

②利用予約

登録が決定された方は、利用希望日の前月1日～20日までに、藤沢市特別保育予約システムにて利用予約を行ってください。

※原則、就労が確定してからお申し込みください。

※やむを得ず、キャンセルする場合は、利用日の直前の平日午後5時までに特別保育予約システム上で手続きをお願いします。当日キャンセルは、ご遠慮ください。

※就労状況が変更した場合は、その都度就労証明書を提出してください。

③利用

【予約時利用施設に提出する書類】

・利用日確認書

（平日利用施設の施設長の確認を得た上で、休日保育利用施設へご提出ください。）

※保育に必要な持ち物については、休日保育実施施設にご確認ください。

【提出書類について】

提出書類については、市ホームページからダウンロードしてください。

●市ホームページ （特別保育関連書類一覧）

https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/hoiku/tokubetsushorui.html

実施施設（申込先）

●キディ鵠沼・藤沢

所在地　〒251－0031
藤沢市鵠沼藤が谷1－7－8
TEL　52－2345

●キディ湘南C－X

所在地　〒251-0041
藤沢市辻堂神台1－3－39
オザワビル2・3F
TEL　30-3515

●どれみチャイルドくらぶ　にじ

所在地　〒252-0804
藤沢市湘南台 2-18-9
TOMOS 湘南台1F
TEL　44-0194

問い合わせ先

●藤沢市保育課
TEL　50-3526